

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

平成 30 年 11 月 6 日
午前 10 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 第 23 号議案 名古屋市立小学校の通学区域の変更について
日程 2 平成 30 年度一般会計補正予算について
日程 3 財産の処分について
日程 4 第 24 号議案 名古屋市教育委員会表彰について
日程 5 第 25 号議案 平成 31 年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について
日程 6 第 26 号議案 平成 31 年度名古屋市高等学校入学者募集要項について
日程 7 第 27 号議案 名古屋市学校保健優良校の表彰について

出席者

杉 崎 正 美 教育長
小 栗 成 男 委 員
船 津 静 代 委 員
梶 田 知 委 員
小 嶋 雅 代 委 員

教育次長始め、事務局員 28 名 ※傍聴者なし

(杉崎教育長)

それでは、これより日程第 2 へ移ります。次に、日程第 2「平成 30 年度一般会計補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(大坪企画経理課長)

「平成 30 年度一般会計補正予算」について説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、説明資料を提出するものでございます。

資料 1 枚おめくりいただき、説明資料をご覧ください。

内容は「小学校用地の取得」1 件です。

守山区の苗代小学校において、狭あい化解消にかかる用地を取得するものでございます。経緯といたしましては、苗代小学校は一人当たりの校地面積が小さく、市内ワースト 5 位という状況でございまして、狭あい化解消の一環として苗代小学校西側にある当該用地を、これまで地権者から無償で貸与を受けておりました。しかしながら、30 年 4 月に地権者が死去されたことに伴い、地権者の相続人から市に対して取得の依頼があったものでございます。

この用地の面積は約 1,300 m²で、2 ページ目の参考資料にございますように、現在は地域の協力を得ながら教材園として理科や生活科などの授業で使用されております。

3 ページでは苗代小学校概要図を掲載しております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(杉崎教育長)

さっきワースト 5 位だ言ったけど、一人当たり何 m²っていうのはあるの。

一番ワーストワンっていうのはどこなんだっけ。

(樋口教育環境計画室長)

ちょっと。

(杉崎教育長)

じゃあ後にします。

(船津委員)

前回ご説明いただいているのより 100 万円安くなっている気がするんですけど。えっと、事前説明だと 1 億 4,000 万円だったんですけど。

(杉崎教育長)

金額いくらになったの。

1 億 4,000 万円から 1 億 3,900 万円になったという。

(大坪企画経理課長)

鑑定結果によります。2 社を鑑定して、その鑑定結果で正確な金額でこの金額ということで、これからまたこの金額でどっかというのは別途たてますけども、基本的に 1 億 3,900 万円で補正予算を計上したいということでございます。

(小嶋委員)

もともこの地域住民がこの土地を貸与してくださったきっかけというのは、どのような経緯だったのでしょうか。

(樋口教育環境計画室長)

もともと、平成13年当時になるんですけど、そのころはさらに生徒さんが多いという状況の中で、環境が悪いという中で、なんとか地域の方も一部のものを外へ移す、もしくは外でそういう教材のようなものを利用するというので、中の遊んだり、するもの拡充させられないかということ、かなりご検討いただく中でこの土地が借りれそうだと、しかも頼めば、無償になる、というような事だった、というふうにお聞きをしております。

(杉崎教育長)

苗代ガーデンにあるといういろんな花を植えたりするところを校庭に作っちゃうとただでさえ狭い校庭がさらに狭くなっちゃうので、貸してもらえたということ。

(梶田委員)

いい人に巡り合ったね。

(杉崎教育長)

今回お亡くなりになられたもんですから、相続税を払うとか、いろんなことがあって。特にその当時、いろんな学校側と教育委員会側と本人さんとの約束というか、中では最優先で買いませんかと言ってくれるので、最優先で考えようということらしいので、もし名古屋市が買わんといえ、どっかに売っちゃうんだよね。最悪。

(樋口教育環境計画室長)

もともと先代の方が、そういうことをしていただいたということで、お借りになったというところなんですけども、優先して名古屋市の方にお話をいただけるというのは契約書上あるというところでしたが、当然多額ですね税金を払わなければいけない、その期限があるということですので、もしもこれが無理ということであるならば、さっそく意思表示をして欲しいと。他の民間の方と売買をします。というようなことをいただいております。

(小嶋委員)

東山公園がかなりそういった私有地があるっていうことは聞いたことがあるんですがほかにも、名古屋市の小中学校で、そういった地域の方が無償で貸して下さってるよう

なところはいくつかあるんですか。

(杉崎教育長)

有償はあるよね。

(山中学校整備課長)

この例と同じように無償でというのは数少ないです。中川区の中学校で水田という形で無償でお借りしておるものが一例ございます。

(小嶋委員)

そんな多くないということですが、今後このような案件がいくつも出てきたときに、対応できるとは限らないので、余裕のある時に対策を考えておいた方がいいのではないかと思います。

(杉崎教育長)

もし、これ仮に最悪、名古屋市が買わないということになったら、ガーデンは敷地内に持ってくるわけ。

もし、名古屋市が買わなくて民間に売っちゃうと、今これ学校用地で使っとる、田んぼとか離れたところのものはみんな学校内に持ちこまなかんでしょ。そういう敷地はあるの。

(樋口教育環境計画室長)

一応そういった検討もいたしました。花壇に近いようなもの、あるいはコンテナですとか、そういったものを並べるようなぐらいになってしまうかな、というところです。

で、今こういった苗代ガーデンというものがあるものですから、そしてまた経緯もあるもんですから、かなり地域の方が栽培のお手伝いとか、指導とかそういったことをやっていただいているというようなことがあるんですが、そういったことはできなくなるな、というところがございます。

(杉崎教育長)

議会に諮ると他に無償で買い取るだとか、有償で買い取るだとかそういうのも、買ってくれとか、またどうにかしてくれとかそんな話も、そのへんだけちょっと理由を考えとかないかね。

(杉崎教育長)

他によろしいですか。他にご意見もないようですので、日程第2「平成30年度一般会計補正予算について」につきましては、原案どおりでご異議なしということによろしいで

しょうか。

(各委員)

異議なし

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉崎教育長)

次に、日程第3「財産の処分について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(長町スポーツ施設担当主幹)

議事の3「財産の処分について」ご説明いたします。

スポーツ施設担当主幹の長町でございます。よろしくお願いいたします。

お手元に、「財産の処分について」という表題の資料をお配りしてございます。

本件は、知多郡武豊町に名古屋市が所有しております、武豊野外活動センター敷地の売却に関するものでございます。センター敷地の売却につきましては、今年の5月の教育委員会におきまして、敷地の一部をインターチェンジ等整備用地として売却することについてお諮りをしているところではございますが、今回は、残った土地、残地の売却に関するものでございます。

武豊野外教育センターですけれども、昭和63年度より開設して運営しておりましたが、平成25年度末をもって施設を廃止、平成26年3月に売却対象となり、それ以降、敷地全体の売却を進めてきました。

先ほど触れさせていただきましたように、敷地のうち一部をインターチェンジ等整備用地として愛知県道路公社等に売却いたしております。この点については、5月に教育委員会へ議事を提出させていただき、6月市会において議決をいただいているところです。

今回は、残りの敷地でございます、資料1枚目の中ほどにございますように、約14万1,400㎡を2億3,600万円で、株式会社フラゴラに売却するものでございます。

恐れ入ります。資料2枚目3の1をご覧ください。

こちら地図上で、斜めの斜線で囲った部分が、今回財産の処分に当たる敷地でございます。敷地が南北に分断されていますが、こちらを一括で売払うものでございます。敷地が二つに分かれている理由につきましては、インターチェンジ整備用地として中ほど白い部分を売却したためでございます。

参考資料2をご覧くださいと思います。こちらに敷地全体にかかります処分状況について全体をまとめてございます。

上の表をご覧ください。表には大きくインターチェンジ等の整備用地として売却したものの、今回売却をお諮りしている市有地、それぞれにつきまして売却の相手方、地積面積、区画についてまとめさせていただいております。敷地全体では表のしたではございますけれども約 20 万 5,000 ㎡でございます。そのうちインターチェンジ等整備用地としまして、票の上の方をご覧くださいますと、約 6 万 3,600 ㎡を愛知県道路公社、武豊町、愛知県に売却しております。合計額は、3 億 150 万円余でございます。

そして、今回議事として提出させていただきました残りの市有地 141,424.87 平方メートルを 2 億 3,600 万円で売却いたしますと、全体といたしましては表の一番下右でございます、5 億 3,750 万 4,326 円で処分するということでございます。

資料の中ほどの地図をご覧ください。

全体敷地図でございます。インターチェンジ等整備用地として売却した部分が、表の中で斜線や格子模様、ドットでお示しした部分でございます。

地図の白い部分、名古屋市有地と表記した部分が、今回の処分の売却対象でございます。

資料の一番下の表をご覧ください。

こちらこれまでの経緯ということで、インターチェンジ等で売却した土地、今回、お諮りしております市有地それぞれにつきまして経緯を簡単にまとめてございます。

インターチェンジ等整備用地につきましては、教育委員会また名古屋市を経まして売却をし、9 月 19 日には愛知県道路公社及び愛知県に引き渡しを行いました。また、武豊町には、10 月 23 日に引き渡しをしているところでございます。

右側の今回の対象地、市有地でございますけれども、7 月 5 日に入札公告を行いまして、9 月 4 日の開札を経て 9 月 23 日には仮契約を締結しております。

なお、落札しました株式会社フラゴラでございますが、農作物、いちごといった農作物の生産、加工及び加工販売といった販売事業を手掛けており、落札した土地では、太陽光発電事業及びサッカー場の設置を考えていると聞いております。

本件の財産の処分につきましては、議会の議決を経る必要がございます、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の意見をお伺いするものでございます。

説明は、以上でございます。よろしく申し上げます。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(杉崎教育長)

仮契約ってさっき 23 日言ったけど、21 日だよ。

(長町スポーツ施設担当主幹)

失礼いたしました。9 月 21 日です。

(杉崎教育長)

いかがでしょうか。

特にご意見もないようですので、日程第3「財産の処分について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

午前10時54分終了